一般競争入札公告

　下記の工事について、次の通り一般競争入札を行うので、社会福祉法人壽光会経理規程第６６条の規定に基づき公告致します。

令和　2年　9月　1６日

 社会福祉法人壽光会

 理事長　　馬庭　稔

記

１．入札に付する事項

(１)工事名 グループホーム湖水苑Ⅱ新築工事（電気設備工事）

(２)発注者 社会福祉法人壽光会　理事長　馬庭　稔

(３)施工場所 島根県出雲市湖陵町差海３１８－１

(４)工事概要 認知症対応型共同生活介護施設　新築工事（電気設備工事）

(５)完成期日 令和　3年　3月　10日

２．競争参加資格

　(１)平成31・32年度出雲市建設工事等競争入札有資格者名簿の工種/電気工事及び管

工事に掲載され、建設業法に規定する主たる営業所を出雲市内に有している事業者

に限られます。

　(２)入札参加業者の範囲は、上記名簿の「電気工事」「管工事」に登載され、電気工事

の総合評定値が780点以上で、かつ管工事の総合評定値が760点以上の業者であ

ること。

　(３)公告の日から入札参加申請の提出期限の日までに、島根県及び出雲市の建設工事

等入札参加者に対する指名停止などに係る措置要綱（昭和６３年５月１３日管発第

１１８１号）による指名停止を受けていないこと。

　(４)次に示す事項のいずれにも該当しない者。

①民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続きの

申し立てがなされている者

②会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続きの

申し立てがなされている者

③破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条又は１９条の規定に基づく破産の申

し立てがなされている者

　(５)暴力団員が経営する業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者及びこれに

準ずる者でないこと。

　(６)出雲市における市税の滞納がない者であること。

(７)配置技術者は、2級電気工事施工管理技士とする。

３．入札参加の手続き

　(１)この入札に参加を希望する者は、次に従い入札参加資格確認申請書、参加資格を有

することを証明する書類（建設業の許可通知書「写し」、総合評定値通知書「写し」、

納税証明書）及びFAX番号が分かるものを提出すること。

1. 提出期限…令和２年９月２４日（木）の正午まで

②提出場所…出雲市湖陵町差海３１８-１　　　社会福祉法人壽光会

③提出方法…提出場所への持参による

※希望される際は、訪問前に社会福祉法人壽光会まで連絡を頂くよう

お願い致します。

　(２)入札参加資格の確認結果は、令和２年９月２５日（金）午後5:00までにFAXに

て通知する。

　(３)提出された書類等は返却しない。

４．仕様書等入札関連書類を交付する日及び方法

　(１)現場説明書及び設計図書の配布については、ＣＤにて下記の場所で配布する。

これをもって現場説明に代えることとする。

配布場所：社会福祉法人壽光会　　出雲市湖陵町差海３１８－１

配布期間：申請書提出時に配布

　(２)現場確認を希望される方は連絡ください。

　(３)仕様書等入札関係書類は入札時に返却すること。

５．入札執行に関する事項

　(１)入札日時　　　　令和２年９月30日（水）午前10：00

　　　　　　　　　　　1.グループホーム湖水苑Ⅱ新築工事（建築工事）

　　　　　　　　　　　2.グループホーム湖水苑Ⅱ新築工事（機械設備工事）

　　　　　　　　　　　3.グループホーム湖水苑Ⅱ新築工事（電気設備工事）

　(２)入札場所　　　　社会福祉法人壽光会　特別養護老人ホーム湖水苑　会議室

６．連絡先

　　　〒699-0811

　　　出雲市湖陵町差海３１８－１

　　　社会福祉法人壽光会

　　　担当者：吉田・長崎

　　　ＴＥＬ：0853-43-8955

　　　ＦＡＸ：0853-43-0995

一般競争入札参加資格確認申請書

 令和２年　月　日

社会福祉法人壽光会

理事長　　馬庭　稔　様

 住　所

 会社名

 代表者 ㊞

 電　話

 ＦＡＸ

令和　年　月　日付で入札公告のありました、下記の工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。

なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 | グループホーム湖水苑Ⅱ新築工事（電気設備工事） |
| 工事場所 | 島根県出雲市湖陵町差海３１８－１ |
| 参加資格 | 平成31・32年度出雲市建設工事等競争入札有資格者名簿の工種/電気工事及び管工事に掲載され、建設業法に規定する主たる営業所を出雲市内に有している事業者で、電気工事の総合評定値が780点以上で、かつ管工事の総合評定値が760点以上の業者であること。 |

添付書類

　１．建設業の許可通知書（写し）

２．総合評定値通知書（写し）

３．納税証明書（市税、消費税）

　※納税証明書については、提出日の３か月以内に取得したもの